

日本学術会議の今後の展望について (案)

平成 27 年 3 月〇日

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議

目次

第1 はじめに

1. 日本学術会議の改革をめぐる経緯 -----	1
2. 学術をめぐる近年の動向 -----	2
3. 本有識者会議における議論の位置付け -----	3

第2 日本学術会議に期待される役割

1. 日本学術会議の位置付け及び存在意義 -----	4
2. 日本学術会議に期待される役割 -----	5

第3 日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて

1. 日本学術会議の活動の在り方

(1) 政府や社会に対する提言機能の強化	
① 意見集約と決定のプロセス -----	9
② 事後の検証 -----	10
③ 緊急課題への対応 -----	11
(2) 科学者コミュニティ内のネットワークの強化	
① 学協会との連携 -----	12
② 地域の科学者との連携 -----	13
③ 若手科学者の意見集約 -----	13
(3) 科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化	
① 広報・社会とのコミュニケーション活動 -----	14
② 政府との関係 -----	15
③ 産業界との関係 -----	17

2. 日本学術会議の組織としての在り方

(1) 会員・連携会員の在り方	
① 会員・連携会員の意識、活動へのコミット -----	17
② 求められる人材と選出方法 -----	19
③ 会員・連携会員の構成 -----	20
(2) 組織としての継続性と発展性 -----	21
(3) 組織形態 -----	22
(4) 予算・事務局体制 -----	24

参考資料

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議構成員 -----	25
日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議審議経過 -----	26
各国アカデミーのデータリスト（2015年更新版）-----	27
日本学術会議の在り方について（平成15年2月総合科学技術会議意見具申）-----	34

日本学術会議の今後の展望について

第1 はじめに

1. 日本学術会議の改革をめぐる経緯

日本学術会議は、昭和 24 年、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、内閣総理大臣の所轄の下に設立された。

その後、昭和 59 年の法改正により、従来全国の科学者の選挙によっていた会員の選出方法を、学協会を基礎とする推薦制に改めるなどの制度改革を経つつ、「我が国の科学者の内外に対する代表機関」として、政府や社会に対する科学的な見地からの見解の表出をはじめとする活動を展開してきた。

平成 9 年 11 月、中央省庁等改革の一環として行政改革会議において日本学術会議の在り方についても検討が行われ、平成 9 年 12 月の行政改革会議最終報告では、「日本学術会議は、当面総務省に存置することとするが、今後その在り方について、総合科学技術会議で検討する」とされた。

その後、内閣府に設置された総合科学技術会議（当時）において、日本学術会議の在り方についての検討が行われ、平成 15 年 2 月、「日本学術会議の在り方について」と題する意見具申が取りまとめられた。意見具申においては、日本学術会議の役割・機能、組織・機構等に関して当面の改革案が示されるとともに、同会議において結論に至らなかった設置形態の在り方を検討することを想定し、「今回の改革後 10 年以内に、新たに体制を整備して日本学術会議の在り方の検討を行う」とされた。

意見具申によって示された「当面の改革案」を踏まえ、平成 16 年以降日本学術会議法の改正をはじめとする一連の改革（以下「平成 17 年改革」という。）が行われ、平成 17 年 10 月、日本学術会議は新たな体制で活動を開始した。

【平成 17 年改革の主な内容】

○会員制度の変更

- ・選出方法の変更（学協会をベースにした推薦→現会員による推薦）
- ・任期の変更（任期 3 年で 3 回まで再任可→任期 6 年で再任不可）
 - ・定年制（70 歳）の導入

- ・半数改選制の導入
- 内部組織の改革
- ・部の大括り化（7部制→3部制）
 - ・幹事会¹の設置及び総会の一部権限の委任
 - ・連携会員²の新設

2. 学術をめぐる近年の動向

今日、人類社会が直面している様々な課題に対処し、人類の持続ある発展を実現する上で、学術は不可欠の役割を担っている。また、学術が高度に発展する中、社会や国民生活のあらゆる場面に科学が浸透し、政府の政策決定や社会の様々な場面における意思決定の拠り所として、常に科学的な根拠が求められるようになっている。

こうした中、学術はもはやその閉じた世界で完結するものではなく、常に社会との関係において位置付けられるようになり、科学者やその総体としての科学者コミュニティには、細分化された学術分野における真理のみならず、幅広い分野の知識を融合した総合的な知をもって様々な問題に取り組むことが求められている。

こうした学術及び科学者コミュニティに求められる役割の変化についての認識は、以前から国際社会においても共有されており、1999年6月にユネスコ（UNESCO）と国際科学会議（ICSU）の共催によりハンガリーのブダペストで開催された「世界科学会議」³では、「社会における科学と社会のための科学」という考え方方が正面から取り上げられた。日本においても学術と社会との関係という観点が注目される中、日本学術会議の平成17年改革は、こうした学術をめぐる大きな流れを踏まえつつ進められたものであった。

一方、学術に対する社会の期待の高まりとともに、その裏返しとして高度に発達した学術の理解を超越した部分に対する不安が人々の中に生まれ、また、近年、科学者の倫理観や科学研究の在り方など科学者の社会的責任に根差す問題についても関心が高まっている。

¹ 幹事会：日本学術会議の運営に関する事を審議する会議。会長、3名の副会長及び各部の役員（部長、副部長、幹事）の計16名による構成される。

² 連携会員（約2000名）：210名の会員と連携して日本学術会議の職務の一部を担う。日本学術会議の運営に参画できるのは会員のみであるが、審議活動等においては会員と連携会員は同等。

³ 世界科学会議：1999年（平成11年）6月26日～7月1日、ハンガリーのブダペストにおいて、世界各国から科学者、技術者、政治家、行政官、メディア、NGOなど多様な関係者約1800人が参加し開催された会議。会議では、21世紀を迎えるに当たって、科学とその可能性、課題を評価するとともに、科学がいかに社会のニーズと期待に応え得るかについて討議し、「科学と科学的知識の利用に関する宣言」（いわゆるブダペスト宣言）等を採択した。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及びそれに起因する東京電力福島第一原子力発電所事故は、学術が総力をあげて立ち向かうべき課題を提示するとともに、直面する未曾有の災害に対して科学者が果たすべき社会的責任とは何かを科学者に対して改めて問いかけるきっかけとなった。特に、原子力発電所事故は、対応を誤れば人間社会や地球環境を脅かし得る、科学の負の側面をも浮き彫りにした。

また、昨今の我が国における科学研究に携わる一部の機関の内部で発生した不正行為等の事案の発生は、我が国の科学研究への国内外の信頼の低下を招いたのみならず、科学者コミュニティにおけるガバナンスの問題、科学者の倫理感の醸成に向けた科学者の育成の在り方の問題など、科学者コミュニティ内部に内在する様々な問題を投げかけている。

3. 本有識者会議における議論の位置付け

本有識者会議は、平成 15 年 2 月の総合科学技術会議意見具申において「今回の改革後 10 年以内に、新たに体制を整備して日本学術会議の在り方の検討を行う」とされたことを受け、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下で開催されたものである。有識者会議においては、上記のような日本学術会議をめぐるこれまでの経緯、学術をめぐる様々な動向を踏まえつつ、世代・分野を超えた科学者、経済界、報道機関、広報関係機関等の様々な立場の有識者が一堂に会し、客観的な立場から、日本学術会議に期待する役割やその役割をさらに発揮するための課題等について、議論を行った。議論に当たっては、日本学術会議の現在の会長や副会長等から平成 17 年改革の成果や活動状況について説明を求めるとともに、平成 17 年改革の一連の動きやその後の活動に関わった歴代日本学術会議会長、複数の学協会からも意見聴取を行った。

会議においては、我が国の学術界を代表するアカデミーとしての日本学術会議への期待をベースに、我が国の学術全体の在り方も視野に入れ、幅広い観点から議論が行われた。本有識者会議としては、この報告書を踏まえ、日本学術会議において主体的な見直しが行われるとともに、内閣において必要な対応がとられ、同会議が継続性・発展性をもって、更なる飛躍を遂げられることを期するものである。

第2　日本学術会議に期待される役割

1. 日本学術会議の位置付け及び存在意義

日本学術会議は、法律上、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする「わが国の科学者の内外に対する代表機関」と位置づけられている（日本学術会議法第2条）。

日本学術会議の組織としての独自性、存在意義を成す要素としては、次のような点が挙げられる。

(1) 自律した科学者の集団であること

近年、政府の政策決定に関わる各府省の審議会等の場に科学者が参画し、その知見を提供することが一般的であるが、日本学術会議は、組織自体が自律性をもった科学者の集団であり、組織として我が国の科学者コミュニティを代表し、政府や社会に対して科学的な知見を提供する役割を担ってきた。

(2) 全ての学術分野の科学者を擁していること

日本学術会議のような科学者コミュニティを代表する組織（以下、「アカデミー」という。）は諸外国にも存在しているが、多くの国では、例えば、自然科学系のアカデミーとは別に工学系のアカデミーが存在するなど、領域別にアカデミーが置かれているのに対し、日本学術会議は、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全ての学術分野を網羅する科学者によって構成されているという世界的にも極めて稀な特徴を有している。

(3) 独立性が担保されていること

日本学術会議は、日本学術会議法第3条において「独立して」「職務を行う」こととされており、制度上その独立性が担保されている。この点は、特に政府や社会との関係において、常に中立的な立場に立った見解を提示する上で、非常に重要な要素である。

「第1　はじめに」でも述べたとおり、近年、学術には、地球環境問題をはじめ、1つの専門分野の知識のみでは解決できない複雑な問題について、様々な分野の知識を統合し、解決に向けた選択肢を示すことが求められている。こうした中、上記（1）～（3）のような特徴を有し、幅広い学術分野の科学的知見を動員して課題について審議を行い、その成果を政府や社会に対して提示で

きる組織として、日本学術会議の重要性はますます高まっている。

2. 日本学術会議に期待される役割

1. で述べた日本学術会議の位置付け、存在意義、昨今の学術をめぐる様々な動向を踏まえ、本有識者会議として、これから日本学術会議に特に期待する役割は、次のとおりである。

(1) 社会的な課題に対し我が国の学術の総合力を発揮した俯瞰的・学際的な見解を提示する「社会の知の源泉」としての役割

日本学術会議には、我が国や人類社会が直面する課題にすべての学術分野の知見を結集して正面から取り組み、その解決のための選択肢を提示することが求められる。

取り組むべき課題に関しては、限られた時間の中で迅速に対応することが求められるものもあれば、50年先、100年先を見通して取り組むべきものもあり、日本学術会議には、課題の性質に応じて次に掲げる2つの機能を兼ね備えることが必要である。

① 将来を見据えた的確なテーマを自ら設定し、長期的・継続的に取り組み、その蓄積に基づく学術的な見解を提示する機能
(課題の例：地球環境問題、人口減少問題)

② 社会的ニーズ、突発的な事態の発生等に応じて直ちに対応すべき課題に集中的に取り組み、迅速に学術的な見解を提示する機能
(課題の例：大規模災害の発生、伝染病の蔓延)

①、②いずれについても、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の幅広い学術分野の科学者を擁する組織としての特性を最大限に活かし、学術の総合力を発揮することが重要である。一方、意見集約や提言等の決定など、見解の表出に向けたプロセスや手法に関しては、それぞれの性質に応じた仕組みが必要であり、また、その仕組みに関して会員や連携会員の間で十分に認識が共有されることが求められる。

(2) 学術界をリードし学術をあるべき方向へ導く「科学者コミュニティの道標」としての役割

「はじめに」でも述べたとおり、平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故、さらには昨今の科学研究における不正行為等の事案の発生等により、科学者の責任の問題をはじめ、学術に内在する様々な課題が顕在化してきている。

また、学術を取り巻く環境、特に社会との関係の在り方が大きく変化する中、その変化の中で学術はどうあるべきなのか、どう発展していくべきなのか、学術自体のあり様についても改めて見つめ直すことが必要となっている。

【取り組むべき課題の例】

○学術の在り方

- ・人文・社会科学も含めた学術の総合的な発展をどう図っていくか。新たな分野や融合的な分野を学術体系の中でどのように位置付け発展させていくか。
- ・どのようにして学術の多様性を維持していくか。特に直接的な社会との関係は薄いものの学術の発展のために重要な学術分野をどのようにして守っていくか。
- ・社会との関係において、どのようにして学術の自由、中立性を守るか。
- ・科学には人類の福祉に利する面と害する面があることを踏まえ、負の側面にどのように向き合っていくか。

○科学者の在り方

- ・科学者の倫理はどうあるべきか。1人1人の科学者の倫理感を養い、かつ持続させるためにはどのような仕組みが必要か。
- ・科学者の育成・評価はどうあるべきか。特に、自らの専門分野に偏らず俯瞰的な観点から物事を捉えられる科学者をどのようにして育てていくか。

○学術行政の在り方

- ・どのようにして若手科学者のキャリアパス、研究に打ち込める研究環境を確保するか。
- ・優秀な科学者を日本国内に安定的に確保するためにはどのようにすればよいのか。

以上のような課題については、まずは科学者コミュニティにおいて自律的に検討し、自ら主体性をもって取り組むことが、我が国の学術への信頼を取

り戻しかつ高めるとともに、学問の自由や中立性を守ることにもつながる。

日本学術会議には、科学者コミュニティの代表機関として、学協会との連携、地域の科学者との連携を通じ、分野横断的で面的な広がりをもった科学者間のネットワークを強化しつつ、科学者コミュニティの取組をリードし、我が国の学術全体をあるべき方向に導くことが期待される。また、政策レベルでの対応が求められる課題については、提言等の表出により、政府の政策に適切に反映させるべく働きかけることも必要である。

これらの取組に当たっては、これらの課題が学術全体に関わる重要課題であることを踏まえ、学協会等と連携し、会員・連携会員に限らず幅広い科学者の意見を集約するよう努めるべきである。

(3) 学術と政府、産業界、国民等とのつながりの拠点となる「社会と学術のコミュニケーションの結節点」としての役割

学術が社会や国民生活のあらゆる場面に浸透し、科学者コミュニティに対しても常に社会とのつながりを意識することが求められる現在において、学術と社会とのコミュニケーションが不可欠であり、日本学術会議には、学術と政府、産業界、国民等との対話の結節点としての役割が求められる。

(1)、(2) で述べたような役割を果たすための活動を展開するに当たっても、社会とのコミュニケーション、社会への発信は、不可欠である。

具体的には、まず(1)に関連して、社会との対話を通じ、今どのような課題について学術的な見解が求められているか、社会の課題を的確に把握し、テーマ設定に活かすとともに、様々な社会的課題に対する学術の立場からの見解が、適時・的確に社会に伝わり、有効な選択肢となり得るよう、日本学術会議の提言等について、積極的・戦略的に社会に発信することが必要である。

また、(2)で述べたような学術の在り方等の検討に当たっても、科学者コミュニティ内で閉じた議論に留まらず、外部との対話を通じて、広く社会の理解も得つつ、進めていくことが必要である。また、特に科学者の倫理をめぐる問題など我が国の学術の信頼低下に繋がるような問題に関しては、科学者コミュニティにおける自律的な取組について広く社会に対して発信することにより、その信頼の回復を図ることが求められる。

(4) 各国アカデミーや国際学術団体と連携し、地球規模の課題解決や世界の学術の進歩に積極的に貢献する「世界の中のアカデミー」としての役割

現在は、地球環境問題、資源・エネルギー問題、食糧・水問題など、地球規模の諸課題に対して、科学的な知見をもって解決すべき地球規模の諸課題が山積しており、国際科学会議（ICSU）⁴、科学アカデミー・グローバルネットワーク（IAP）、インター・アカデミー・カウンシル（IAC）⁵をはじめとする国際学術団体においても、人文・社会科学も含めた幅広い学術分野の知見を結集することの重要性が認識されつつある。

日本学術会議は、昭和24年の設立当初から、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全ての学術分野の科学者を擁する組織として活動を蓄積しており、学術の総合力を発揮すべき課題への取組に関し、世界に対して模範を提示できるだけの実績を有している。日本学術会議には、こうした「強み」を大いに活かし、人類社会が直面する諸課題の解決と世界の学術の進歩に向けて、国際学術団体や世界のアカデミーと協力し、また、中核的な役割を果たすことが期待される。特に、アジア地域においては、アジア学術会議（SCA）⁶を通じた学術面での連携強化を一層推進し、交流と協力を積極的に進めいくことが期待される。

また、世界に向けて存在感を発揮する上では、我が国における国際会議等の開催や多言語による国際的な情報発信等を通じ、我が国における学術の動向を世界に向けてより一層強力に発信していくことも求められている。

⁴ ICSU：1931年（昭和6年）に設立された国際学術機関。アカデミーなど各国を代表する組織と各学問分野を代表する国際学術連合を取りまとめる組織で、いわば世界の科学者の国連とも呼べる組織。事務局はパリに置かれている。

⁵ IAP、IAC：各国アカデミーから成るフォーラム。科学的助言を発信。

⁶ SCA：2000年（平成12年）に日本学術会議の提唱により設立された国際学術団体。アジア諸国間の科学の現状に関する情報交換、アジア地域における幅広い科学分野の共同研究と協力の促進、アジアの科学者間の相互理解と信頼の進化を目的とする。事務局は日本学術会議に置かれている。

第3　日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて

平成17年10月以降、日本学術会議は、平成17年改革を経た新しい体制の下、第20期（平成17年10月～平成20年9月）、第21期（平成20年10月～平成23年9月）、第22期（平成23年10月～平成26年9月）と3期9年を経て、現在、第23期の活動を展開しているところである。

日本学術会議の主要なアウトプットである提言等の数は、改革前と比較して大幅に伸びており⁷、全体として活動が活発化していることが伺える。一方、約9年間の活動の中で、新たな課題も浮かび上がってきており、有識者会議では、日本学術会議の活動の在り方、組織としての在り方に関して、様々な課題が指摘された。以下では、平成17年改革後の取組とそれを踏まえた有識者会議における主な意見を紹介しつつ、日本学術会議が我が国のアカデミーとしての役割をさらに發揮するための改善策を提案する。

1. 日本学術会議の活動の在り方

(1) 政府や社会に対する提言機能の強化

① 意見集約と決定のプロセス

【平成17年改革後の取組と評価】

提言等に関しては、平成17年改革において幹事会が設置され、提言等の意思の表出に関する事項に関して総会（原則年2回）から幹事会（原則月1回開催）への委任がなされたことにより、提言等の決定をより機動的に行うことが可能になり、それが提言活動の活性化に繋がっている。現在、基本的には、審議内容に応じて相応しいメンバーを集めた委員会等が組織され、当該委員会等における審議を経て提言等がとりまとめられ、最終的に幹事会で決定される、というプロセスを経て、提言等が公表されている。

有識者会議においては、意見集約の在り方について、科学者の総意を反映することが重要であり、少なくとも210人の会員がコミットして提言を出すべき、との指摘がある一方で、210人の意見を1つにまとめることは現実的に難しく、議論の過程を見せる透明化が国民のニーズに応えることに繋がるのではないか、との指摘があった。



⁷ 第17期～第19期合計：274件 ⇒ 第20期～第22期合計：395件

【有識者会議としての意見】

○ テーマに応じた意見集約プロセス

科学者の声を代表する機関であることは日本学術会議の存在意義そのものであり、できる限り代表制の担保に努めることは、重要な視点である。一方、日本学術会議の提言等については、扱うテーマが多様であり相当な数に上ることから、すべての提言等について、全体で議論しその意見を反映することは現実的に難しい。

このため、審議内容に相応しい人材を集めた委員会等で審議を行い、最終的には幹事会で決定して公表する、という基本的なプロセスは妥当なものであるが、テーマによっては、会長の判断に任せるべきものもあり、また、日本学術会議全体、あるいは全国の科学者全体の意見をできる限り幅広く取り入れることが望ましいものもあり、テーマに応じた柔軟な対応が必要である。たとえば、科学者の行動規範や科学者の育成や評価の在り方等、我が国の学術自体の在りように関わる大きなテーマについては、あらゆる分野に共通する課題であり、できる限り幅広く多くの科学者の意見を反映するよう努めるべきである。

こうしたことを踏まえ、日本学術会議においては、提言等の内容に応じて適切な審議、意見集約のプロセスを選択できるよう、考え方を整理するとともに、幅広い意見集約が求められるテーマについては、そのための適切な仕組みを整備するべきである。

○ プロセスの明確化、透明化

委員会等の委員選出や提言等の決定のプロセスについて、会員・連携会員が十分に理解した上で活動に参画できるよう、例えば、規則等に定められた内容を分かりやすく整理した資料を作成して周知する、就任時に開催される説明会等において執行部から説明を行うなどの方策を講じるべきである。

② 事後の検証

【平成 17 年改革後の取組と評価】

平成 17 年改革後、提言等については、テーマに応じて、関係府省への説明、資料の送付を行っている。また、インパクトレポート、フォローアップ（勧告の場合）により、その政策等への反映について、把握に努めている。



【有識者会議としての意見】

日本学術会議は、第2の2(1)で述べたように、直面する課題に対して、全ての学術分野の知見を結集して正面から取り組み、その解決のための選択肢を提示することが求められており、自ら政策立案を担う機関ではないことから、政策への反映の有無を決定することはその役割の範疇外であるが、反映状況の把握に努めることは、日本学術会議の活動の成果を検証し改善に繋げていくという観点から、必要である。それと同時に、日本の学術に関する行政全般にわたる分析と評価も視野に入れた活動も求められる。今後とも、平成17年改革後に実施している各種取組を推進するとともに、平成17年改革により新たに導入した外部評価制度をより効果的・積極的に活用し、その活動状況の適切な評価に努めるべきである。

③ 緊急課題への対応

【平成17年改革後の取組と評価】

災害等の緊急課題への対応について、東日本大震災への対応の経験も教訓にしつつ、短期間で提言等を出す仕組みの整備のほか、緊急時における日本学術会議の活動に関する指針の策定等、体制づくりが進められており、このような取組は評価できる。

有識者会議においては、緊急時に科学者のネットワークを活用し、あらかじめ用意してあるリストに基づいて迅速に意見を表明するような機能を日本学術会議が担えるのか、という問い合わせがあり、日本学術会議の役割は、緊急時への対処そのものではなく緊急時の国の対応の在り方を調査提言することではないか、との指摘や、日本学術会議自身が緊急時に役割を果たすための備えは重要である、との指摘があった。



【有識者会議としての意見】

大規模災害等の緊急時において、実際に対応に当たるのは政府の役割であるが、日本学術会議には、事態を学術的見地から分析し、政府や社会に対して迅速に助言・提言を行うことが求められる。

こうした役割を果たすため、平成26年に策定した「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」の内容や緊急事態に日本学術会議に求められ

る役割について会員・連携会員に周知し、平常時からの意識啓発を図ることが重要である。

また、災害等の緊急事態が発生した際には、通常よりも関係機関とのコミュニケーションが困難な状況に陥る可能性が高いことから、平常時から政府の関係機関、関係する学協会等との意見交換等を通じた意思疎通と同時に情報の共有を図り、日本学術会議の提言等が伝わるためのコミュニケーションのベースを築いておくことが重要である。

(2) 科学者コミュニティ内のネットワークの強化

① 学協会との連携

【平成 17 年改革後の取組と評価】

日本学術会議においては、平成 17 年改革後も、「日本学術会議協力学術研究団体」の指定、シンポジウム、会議等の共同主催などの形で学協会との協力体制の維持に努めるほか、会員・連携会員の選出においても、学協会に対して情報提供を求めるという形で関係維持を図っている。また、一部の領域では、学協会との協力体制が組織化され、協働による活動も行われており、こうした取組は評価できる。



【有識者会議としての意見】

平成 17 年改革によって会員の選出方法が学協会を基盤とする推薦制から現行制度に改められることにより、学協会との会員の選出母体としての関係はなくなったものの、学協会との連携を通じて我が国の科学者コミュニティ内のネットワーク強化を図り、全国の科学者の声を吸い上げ、学術界全体の活性化、学術の発展・向上に努めることは、日本学術会議の本来的な役割の一つである。

実質的な活動面での協力については、一部の分野、あるいは一時的なものに留まっており、より横断的、恒常的な関係構築が望まれる。そのためには、分野横断的で具体的なテーマを設定し、成果物のとりまとめに向けた議論、シンポジウムの開催等を協力して行うなど、協働による活動を積み重ねることが重要であり、こうした学協会への呼びかけ、働きかけを日本学術会議の側からさらに積極的に行うことにより、関係強化を図るべきである。